

# 倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判傍聴記

吹田民主商工会常務理事 西尾 栄一

6月28日第19回公判が岡山地裁で行われました。前回の公判で初めて明確になったのは、I建設F婦人が、「会計のことは何もわからない」のではなく、「建設大臣（会計ソフト）」導入まではF婦人が振替伝票を切り、試算表まで作成していた」事実でした。検察が押収した資料の中にF婦人作成の振替伝票があつたことが何よりの証拠となりました。これで検察主張の論点の主要部分が崩れました。

この日は前回に続いて、平成23年3月期決算、平成24年3月期決算のあり方について、千田弁護士が質問し禰屋さんが、検察主張の論点ごとに反撃する形で進みました。検察主張の論点は、①売上を翌期に繰り延べることで、当期の売上と利益を減らした ②期末商品（土地）の額を減らすことで売上原価を上げて当期利益を減らす ③架空原価を計上して当期売上と利益を減らしたというものです。

## 脱税をめぐるのが前年売上を2重計上しただけ

具体的な反撃として2点を紹介します。第1は、平成23年3月期の「建設大臣」と「会計王（民商所有の会計ソフト）」の数字が違っていたことに対する反撃です。この年の決算は平成23年5月22日に確定したそうです。ところが、F婦人が24日に建設大臣に入力していたことが分かりました。どうして、決算確定後に入力をしなければいけないのか理由は分かりませんが、禰屋さんが意図的に売上等を減額していたとの検察側主張は崩れたと思います。第2は売上上の2重計上問題です。平成23年3月期に計上していた売上先4件分が、平成24年3月期にも計上されていたというものです。この期の決算の時に禰屋さんがF婦人から支持されて「会計王」に入力しています。資料の日付は平成23年5月24日となっております。前年分のものであることが明確になりました。通常、脱税を助けるのであれば、売上を増やすことはありません。ここでも検察側の主張は崩れました。もし、禰屋さんが脱税をほう助するのであれば、1年目よりも2年目、2年目よりも3年目と、徐々に

に巧妙に細工されていくはずですが、建設大臣の入力方法も覚えるはずですが、その上、5月だけではなく年間かけて時間をかけるはずですが、ところが、事実上脱税さえ疑わしい内容であることが浮き彫りとなりました。

## 検察も国税局もI建設夫妻の病気心理を利用

最後に禰屋さんは、千田弁護士の質問に答える形で、現在の心境を語りました。F婦人の印象としては、「手書きで試算表を作る力があるが、高齢であることや病気などで、だんだん雑になっていった」と述べました。重加算税については「課せられていないと思う」、ほう助したとの起訴理由については「私は他の会員と同じように接していた。（売上や税額等は）自分が決めることではない。」（決算確定後に）F婦人が建設大臣に入力した意味を知るためにも、また、多くの会員の決算を抱えているものの実情を裁判長に理解していただくためにも、決算実務を経験したことのある専門家を証人として採用することを認めてほしい」と訴えました。この事件の本質については、「国税局が倉敷民商を弾圧するために、I建設を利用した」と明快に述べました。

「I建設夫妻は、私（禰屋さん）が勝手にやったとすると、I建設の罪が軽くなると思った。その上、社長が癌で余命宣告を受け、F婦人も体調が悪く、検察に逆らうと逮捕され、拘留に耐えられないとの恐怖心があつたのではないかと述べました。その通りではないかと思われました。次の公判は6月30日です。検察官や裁判官からの質問に禰屋さんが答えます。大きな山場となる日です。証人の採用の有無についても決まります。

## 全国からの署名、岡山地裁の最高記録突破

6月15日の公判以降、証人申請の緊急要請はがきにご協力いただいた方々が120名を超え、傍聴スタイルを以前の形に戻すように求めた署名に42名の方々からご協力をいただきました。有難うございました。公正な裁判を求める全国からの署名は13万4千6百筆を超えました。これは岡山地裁の最高記録だそうです。引き続きご支援を宜しくお願いいたします。

## 6月の国保減免班会・支部集会（表面続き） NT支部 支部集会

Tさんは「新聞記事で改憲勢力が3分の2を占める勢いだ」と載っていてビックリした。前回の得票で予想すると野党の統一候補が半分ぐらいの選挙区で勝てるだろうと思っていたのでショックでした。このままでは本当に憲法が変えられると心配になりました。憲法だけは絶対に変えさせてはいけません。Mさんは「戦争は二度とごめんです。私たち戦争を経験した者が、もっと声を出さないといけないと思います。でも、なかなか声を出せない。身近な人から声をかけていこうと思います。」と憲法が変えられることへの危機感が募っています。

## 千里山支部 支部集会

国保ビラを読み合わせしたあと、意見交換をしました。新会員さんからは、国民健康保険料が上がったことが出されました。国保の都道府県化で、統一保険料になり、国保料がさらに値上げされたら、暮らしや商売が苦しくなることが話し合われました。今まで減免されてきた会員さんからは、今後出来なくなるのではないかと不安も出され、選挙で投票することが大事だと交流がすすみました。支部長は「戦争法で業者も徴用され、戦地に引つ張り出される危険性が高まっています。今度の選挙はとても重要です。ぜひ声をかけていきましょう。」と訴えました。

商工新聞は経営のヒント・いろいろの知恵がいっぱい 毎週必ず届けます  
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょ